

会 議 録

会議の名称	令和7年度（2025年度）第3回豊中市学校教育審議会		
開催日時	令和7年（2025年）12月25日（木） 14時00分～15時30分		
開催場所	教育センター教科教育研修室 1・2	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	教育委員会事務局 学校教育課	傍聴者数	1人
公開しなかった理由			
出席者	委員	榎本委員、柏木委員、北川委員、塩谷委員、高木委員、 田村委員、濱元委員、水野委員、松浦委員、八木委員	
	事務局その他	岩元教育長、森山事務局長、堤理事、花山次長、勝井次長、田上次長、北村次長、本田地域連携課長、江川主幹、倉田教職員課長、小林学び育ち支援課長、松田教育センター所長、松野主幹、尾崎教育総務課主幹、杉本児童生徒課長補佐、小渡学校教育課長、佐加主幹（学びの多様化担当）、乾主査、内田主査、亀田主幹（計画担当）、石村課長補佐、森田主事、丸子	
議題	1. 議案 学びの多様化学校の運営に係る基本的な考え方について		
審議等の概要 （主な発言要旨）	別紙のとおり		

●開会

●成立要件の確認

●議案 学びの多様化学校の運営に係る基本的な考え方について

事務局： 本日の審議にあたり、資料構成を大幅に見直した。前回の審議において「学校運営の理念や枠組み」と「具体的な教育内容」のどちらに力点を置いて議論すべきかという意見をいただいた。これを受け、議論の対象を明確化するため、当初の 4 章構成から、理念や枠組みを示す前半 3 章に絞って提示することとした。本日の議論を踏まえ、次回の本審議会において答申をいただくスケジュールを予定している。

会長： 事務局の説明のとおり論点を絞って進めるということで良いか。

委員一同： 異議なし

会長： ご異議がないようなので、続けて、事務局に資料説明をお願いしたい。

事務局： 資料 1 に基づき説明

委員 A： 今日はクリスマスである。クリスマスといえば、私はいつもクリスマスプレゼントを思い浮かべる。私がこれまでにいただいたプレゼントの中で、最も印象深いものがある。それは、かつて中学校の生徒から受け取った、ルーズリーフに書かれた一枚の手紙である。中学校勤務時代、悩みを抱え、自分の存在に苦しんでいた生徒が退職の際に渡してくれたものであった。そこには、「先生に話を聞いてもらえて救われた」という趣旨の言葉があった。学校には本当に多様な困難を抱えた子どもたちがいる。その前提に立ち、事務局に改善に向けたお願いを 3 点申し上げる。

1 点目として、言葉と理念の整合性についてである。前回会議で、私が「北部の生徒は南部まで通いにくいのではないかと」申し上げた。事務局からは、悩みや不安を抱えた生徒に対して、「片道 1 時間かけて通う力を育んでほしい」という趣旨の答弁があった。一方、今回の資料には、めざす学校像として「子ども一人ひとりのペースと気持ちに寄り添う学校」と記されており、事務局の答弁の趣旨と資料の理念との間には、乖離があるように見える。

悩みや不安を抱える生徒がその言葉を受け取ったとき、どのように感じるか。どうか一度、心に手を置いて再考いただきたい。頂戴した答弁を責める意図はない。むしろ、この答弁は、この会議に参加している私たち全員にとって、重要な気づきの材料である。私たち全員が認識を改めていくという観点から、この点は整理が必要である。

2 点目として、議論の土台となる議事録の正確性と公開の適時性についてである。10 月 2 日の前回会議の議事録案が委員に初めて届いたのは 11 月 21 日であった。議事録案、また、確定版には、文意が不明瞭な箇所や誤字が散見されたため指摘申し上げたが、昨日送付いただいた

た修正版やホームページ掲載分にも、依然として誤りが見受けられる。行政文書における誤りの多さは、子どもを支える保護者からの信頼を損なうおそれがある。

また、行政は民主主義のもとにあり、市民に対するアカウンタビリティ（説明責任）を負っている。だからこそ、市民と行政の情報の非対称性をできるだけ減らし、議論のプロセスを可視化する必要がある。会議から 2 か月を経ても議事録がホームページに掲載されていなかった状況は、住民参画の前提を揺るがしかねない。前回会議では傍聴者が 3 名いらっしまったことから、市民の関心が高いことが伺える。住民が検証し、参画するための十分な情報提供をお願いする。

加えて、今回、本審議会の参考資料が前日の 18 時に送付された点についても改善をお願いする。委員が内容を確認し、論点を整理したうえで議論に臨むためには、一定の準備期間が必要である。可能であれば、今後は会議の数日前までに資料を共有いただきたい。やむを得ず直前となる場合は、見込み版を早めに送付いただくと議論が深まると思う。

3 点目として、市民の声の扱いについてである。基本構想案に関するパブリックコメントの結果が、第 3 回会議に至っても共有されていない。市民の意見が議論の俎上に載っていない現状は、本審議会の信頼を揺るがしかねない。

以上の 3 点については、「子どもや保護者等の当事者、ならびにステークホルダー(関係者)の視点が、運営や判断の過程において抜け落ちてしまっている」という共通点があるように思う。前回会議終盤に会長も言及されていたように、現状の開催回数と検討条件で、真に良い学校を開校できるのか懸念がある。市民の意見を分析し、検討する分科会の設置も行い、より深い議論の時間を確保すべきではないか。

ここにいる私たちは、子どもたちの人生、未来にかかわる立場を担っている。砂団子のように、手を加えれば加えるほど、形は整い、光るものである。担当課である学校教育課が多忙な部署であることは、十分承知している。限られた時間の中で、できること、できないことがあるのも事実だと思う。その中で業務に当たられている職員の皆様には、心より敬意を表する。

子どもたちのためのより良い議論を共に創るため、一つひとつの判断や言葉が誰かの未来に影響することを、改めて共有したい。事務局の皆さまのご負担も大きい中で恐縮であるが、今後、必要であれば委員として論点整理等にも協力したい。以上、改善に向けたお願いである。

事務局： 1 点目、前回の事務局からの説明の中で、通学に関して「1 時間かけてでも通ってもらう」といった趣旨に受け取られる表現があった点について、誤ったメッセージとして伝わることがないように、今後の発信には十分に留意したい。また、開校に向けては、可能な限り通いやすい手段を検討していく。

3 点目について、令和 6 年(2024 年)12 月の学びの多様化学校基本構想策定にあたりパブリックコメントを実施し、市民意見をいただいた。寄せられた意見の多くは、学びの多様化学校そのものへの意見というよりは、豊中市の不登校施策全般に関わるものであった。その中には、学びの多様化学校の具体的な内容に触れたものもあり、学校のあり方を検討する際の

参考資料として活用していきたい。また、先日も実施したが、市民向けのワークショップやシンポジウム等を通じ、広く市民の意見を集め、検討材料とする方針である。

事務局： 2 点目について、議事録に不備があり大変失礼いたしました。今後、こうした不備が生じないように十分に確認機能を働かせてまいりたい。また、議論を深めるための事前の情報共有についても、しっかりと留意し進めたい。

委員 A： 3 点目に関連し、パブリックコメントの検討経過や内容を全て共有する必要はないが、検討結果がどのようになったかを、判断材料として本審議会に提供いただきたい。そうすることで今後の議論がより深まるのではないかと。

委員 B： 幼児教育に携わる立場から、今回の教育目標について述べたい。現状、教育目標が結果や何らかの到達点をめざす形になっているが、現在の幼児教育においては非認知能力、すなわち子どもたちの「自立」や「自律」を重んじ、その能力をいかに育むかが非常に高く評価されている。目標地点そのものよりも、そこに至るまでのベクトル、あるいはプロセスの部分により評価できるような目標設定はできないだろうか。

幼児教育には「ラーニングストーリー」という手法がある。これは、学びの方向性や何に没頭したか、あるいはどのようなことに試行錯誤したかといったプロセス自体を評価するものである。学校現場では、ともすれば一定の結果を求めるような目標になりがちである。学びの多様化学校に関わる教職員が、幼児教育のように、子どもの非認知能力を丁寧に見出せるような視点を教育目標に盛り込んでいただきたい。

事務局： めざす方向性については、最終版ではなく、ご指摘いただいた点も含めたうえで、もう一度見直しを考えたい。

委員 C： 参考資料の 4. 具体的な取り組み(3)教職員育成の主な取り組みの項目に「チーム学校」の取り組みについての記載がある。チーム学校という言葉は 20 年ほど前から盛んに言われているが、実際の学校現場においては、言葉だけになっている実態がある。そこで、具体的なチーム学校として、例えばどのような構成で、どのように生徒と向き合っていくのか、その具体案がどの程度まで検討されているのかを伺いたい。地域コーディネーターや支援員も含め、どの範囲までをチームとして取り入れていくのか。現時点での考えや展望、あるいは既に組織図等を作成されているのであれば、ご教示いただきたい。この点は非常に重要な部分であり、ぜひ充実させてほしい。

事務局： チーム学校の取り組みについては、ご指摘の通り、学校内に留まらず、学校外でサポートいただく地域の方々や、さらにその先の医療・福祉の方々等とともに学校を支える体制を構築していく方向で検討を進めている。具体的な組織体制等については、現時点でお示しできる段階ではなく検討中である。今後、そうした連携や協力を得ながら、学びの多様化学校を盛り上げていきたい。

委員 C: 学校外との連携のお話があったが、今の学校現場においてはチーム学校が形骸化している側面がある。教育活動が非常に属人的、あるいは個人営業のようになっており、教職員一人ひとりが仕事を背負い込み、チームとして動くことに慣れていない実態がある。次期学習指導要領でも「余白」という言葉が使われているが、現実には属人的な流れの中でしか物事が進まない場面が多く見受けられる。学校体制としての「チーム」をどう考えていくかが重要である。特に不登校の子どもたち一人ひとりの困難な環境や異なる様子に対し、チームをどう作り、どう対応していくかを検討いただきたい。単に「チーム学校」という言葉でくくって終わりにするのではなく、具体的にどう向き合っていくかというところまで、ぜひ考えていただきたい。

副会長: ただいまのご指摘は非常に重要である。限られた経験ではあるが、先行する学びの多様な学校を支援している立場から発言したい。

冒頭、長距離通学に関する話があったが、市全域を対象とする学校の場合、従来の校区福祉協議会や地区教育協議会を中心としたチームづくりが非常に難しいという側面がある。一方で、医療的ケアを必要とする生徒も想定され、大規模病院との連携等も課題となる。そのため、令和4年(2022年)12月改訂の生徒指導提要に示されたチーム学校の手法を応用しつつも、市全域を対象とすることを踏まえた工夫が必要である。具体的には、スクールカウンセラーのみならず、スクールソーシャルワーカー、さらには大阪府のスーパーバイザー等と連携し、いかに機能させるかという視点が重要である。府の市町村教育室等への連携依頼も視野に入れ、具体的な運用をイメージする必要がある。

もちろん、校区内や近隣から通学する場合もあり、その場合は支援の要素が異なってくる。例えば、長距離移動する生徒と近隣から通う生徒の各状況に応じ、チームのあり方を区分する等、距離や場面に応じた体制をポンチ絵(図解)で示せれば、この課題は整理されるのではないか。

事務局: 市内各所からの通学に関する課題点については、現時点では検討中である。ただいまの意見も踏まえたうえで、検討を進めていきたい。

委員 D: 2点発言させていただく。

1点目は、学校の教育目標についてである。教育目標は、開校当初に設定されるものであるが、実際に学校が始まり、先生方の異動や教育活動が進む中で、子どもたちの実態をよりつぶさに見ることができるようになる。教育に関わる当事者たちが常に、その意味や変えるべき点がないかを見つめ直していく「生きた教育目標」にしていいただきたい。本審議会の議論で教育目標を固定して終わりにするのではなく、学校運営の中で柔軟に変わっていくものと捉えていただきたい。

2点目として、教育委員会の役割についてである。提示された文章には、全体的に「こうします」という方針が並んでいる。しかし、教育目標のようなソフト面とは異なり、施設、連携の仕組み、教職員の配置といったハード面は、学校の努力だけではどうにもならない部分がある。教育委員会がこの学校にどのように寄り添い、研修等を含め、先生方をどのように

支えていくかという視点をぜひ書き添えていただきたい。それがひいては子どもたちを支えることにつながると思う。

事務局： 1 点目について、開校時点では、校長や教職員が揃ったばかりの状態であり、一からの目標策定は困難な面がある。そのため、現在の案はたたき台であり、入学する生徒に応じて毎年見直しを行う想定である。2 点目の教育委員会の関わり方やソフト面・ハード面の使い分けについては、基本的に盛り込むべき要素と考えている。よりメリハリのある表現になるよう、見直しを進めたい。

委員 E： 感想を述べさせていただく。改めてパブリックコメントの結果を読み直したが、様々な立場の方の思いが伝わる内容であった。

それらの意見や前回の審議を踏まえた今回の修正案を見て、文章が大胆に変わっていることに驚いた。特に、教師のあり方について「プロフェッショナル」という言葉が使われている点は、非常に重いものと受け止めている。子どもたちは病気や発達、心理面等一人ひとり状況が異なる。学びの多様化学校の 60 名の子どもたちに寄り添うには、相当な経験と力量を備えた先生が必要だろう。この 1 年間で先生をどう配置し研修を積んでいくのか、その大変さを実感している。ぜひとも良い学校にしていきたい。

前回の目標は、どの学校にも通じるような内容だと感じていた。しかし今回は、一人ひとりの子どもに目を向け、状況に応じていくのだという姿勢が伝わってきた。

委員 F： 前回と今回の資料を対比した際、学校教育目標の捉え方が大きく変わっていることに驚いた。前回の議論を経て、今回の形になったのだと思う。特に「自分らしい歩みを重ねる」と「人と人とのつながりを大切にする」という二つの言葉が印象的であった。「子どもたちの自己理解や自分らしさ」と「他者との関わり」。この二つへ大きく方向転換した経緯について、もう少し詳しく伺いたい。

事務局： ご指摘のとおり「プロフェッショナル」という表現の重さについては、さらに精査を重ねたい。基本的には「先生もこうあっていただきたい」というめざすべき姿を示したものであり、開校後に子どもたちの様子を見ながら先生も一緒に成長してほしいという思いを込めている。その意図がより伝わる表現に改められるよう、検討を進める。

次に、「なぜここまで目標が変わったか」という点についてである。根本的な考え方が変わったわけではないが、前回の「夢に向かって共に未来を切り開く力の育成」という表現は、今の不登校の子どもたちの現状を想像すると、少し押し出しが強く、負担を感じさせてしまうのではないかと考えた。

より子どもたちに寄り添った表現にするため、「そのままでいいんだよ」という自分らしさを踏まえたうえで、「歩みを重ねる」という一步一步進む形に改めた。前向きな意味を込めつつ、今の状況に即した表現にしたいという意図である。また「つながり」については、前回「共に」という言葉だけで集約されていた部分を再考した。委員からの「多種多様な方

とのつながりを考えるべき」との意見を踏まえ、「人と人とのつながりを大切に」という部分まで表現を広げた次第である。

委員 F: 事務局の説明を読み解くと、この教育目標という共通理解をベースにして、カリキュラムや人員配置、チームづくりといった具体的な議論に進んでいくことになると思う。子どもが自分の価値を見つける視点と、他者とのつながりを作る視点、この両面のメッセージをベースに、これから複雑な検討が必要になってくるのではないかと感じて質問した。

事務局: 最終案が整い次第、この目標をもとに、学びの多様化学校開校プロジェクトチームのみならず、教育委員会全体で検討を進めていきたい。

委員 G: 今回示された教育目標は、非常に分かりやすい表現になったと感じる。この目標を私なりに理解するならば、要は「人間力をどう醸成していくのか」という点にキーワードがあるのではないだろうか。

現在、ボランティアとして様々な企業へアドバイスをを行っているが、各企業では AI が急速に導入されている。AI を活用している企業と対話していると、これまで働く側に求められてきた「調整能力」、「記憶力」、「論理的な構成力」等の能力が、実は以前ほど必要なくなってきたのではないかと強い印象を受ける。

AI が普及した時代においては、教育そのものも大きく変わっていく必要がある。本審議会の議論は、不登校等の諸要因から出発したものだが、私はこの考え方がさらに広がり、教育活動全体の骨子になっていくのではないかというイメージを持っている。内容には非常に賛成であり、ぜひ具現化をお願いしたい。

委員 B: 幼児教育に携わる立場から見ると、今回の教育目標は幼稚園の教育目標とほぼ同じである。学びの多様化学校は、いわば「積み忘れてきたことを再構築する場」であり、例えば「発達の再構築期」といった言葉で表現できるのではないか。幼児期に必要なとされるアタッチメント(愛着形成)や、子どもたちが持つ探索欲求を盛り立てていく姿勢は、そのまま学びの多様化学校に当てはまる。冒頭に述べた通り、幼児教育の視点をもう少し取り入れていただきたい。

教員の配置についても、担任一人で大人数を受け持つのではなく、様々な大人が関わってほしい。幼稚園で行われる「コーナー保育(子どもが興味に合わせて場所を選び活動する形態)」のような工夫があれば、非常に楽しい場になるのではないか。単なる教室という箱の中でカリキュラムに沿った目標を一つずつこなすより、子どもたちがコーナーの中で自由に動けるような環境づくりをお願いしたい。

もう 1 点、「未来」という言葉がなくなった点についてである。前回の目標は少し先を見すぎていた感があった。悩みを抱える子どもたちの「今」をより深く理解し、寄り添える場が必要であると感じる。これから地域の方々等様々な人材が参画されると思うので、そうした方々と共に、楽しいコーナー保育的な中学校が実現できればと願っている。

事務局： ただいまのご提案のように、幼児教育の視点を取り入れ、余裕のあるスペースで自由に動けるゆとりのある環境づくりを、コンセプトとして考えていく。幼児教育の視点についても改めて研究を深め、反映できるよう検討したい。また「先を見すぎている」という指摘についても、生徒の現状をしっかりと踏まえたうえで、一人ひとりに向き合っていくことが重要だと考えている。めざす方向性を再考するにあたり、子どもたちの「今」に寄り添う視点をより充実させていきたい。

委員 A： 今回の資料は、非常に良い方向に進んだと考えている。ただし、単に言葉を変えるだけでなく、考え方そのものを変えるという視点が必要である。

前回資料には、教職員が生徒に「こう育てほしい」という、ある種の押し付けがましさを感じられた。対して今回の資料では、「伴走」という表現が用いられている通り、教職員が子どもと一緒に何かをすることで成長していくという考えが見て取れる。何かを「させる」のではなく「一緒にする」、子どもたちと同じ目線に立ち、教育のあり方や、子どもたちが幸せになるための道筋を模索していく。そのような考え方に基づいて、今後の資料作成も進めていただきたい。

事務局： 「押し付けがましい」という意見を受け、前回の内容を改めて見直すと、子どもの視点が不足していたのではないかと反省している。

先ほど、教職員像における「プロフェッショナル」という表現が重いという指摘もあったが、子ども一人ひとりに寄り添いながら、教職員も開校後に成長していくような姿をめざしたい。学びの多様化学校での実践が、豊中市の他校にも波及していく一つのモデルとなることを展望している。こうした考え方をしっかりと持ったうえで、方針を打ち出していきたい。

委員 H： 提示された資料にある「伴走」という言葉は、非常に重要であると感じている。

私自身、中学校教員時代に不登校生徒を受け持った経験があり、現在は大学教員として、教員をめざす学生ボランティアを不登校児童生徒の支援現場へ派遣している。日々の活動を通じて実感するのは、「共感的な人間関係」の重要性である。学生ボランティアは、年上の親しみやすい存在として会話を重ね、子どもの声の大きさに合わせて自らも小さな声で話しかける等、対話の突破口を見出して支援にあたっている。こうした関係性の中で子どもが自信を持つことが、幼児教育の視点にあるアタッチメントを基盤とした「自ら探索し、学習に向かう気持ち」につながるのではないかと。

めざす学校像・生徒像の中に「多様な人と協力し、学び合いながら、地域や社会とつながりを広げる」との記述がある。学生や地域の方々等、多様な人々との出会いの中で子どもを支えていく体制について、事務局はどのような具体的イメージを持っているか伺いたい。

事務局： ご指摘のあった学生や地域の方々との関わりについても、もちろん視野に入れている。具体的な学生の受け入れ先等は今後の検討課題となるが、地域社会との連携については、学校設置予定地である旧島田小学校区の地域の方々、開校を非常に前向きに捉えてくださっている。現在、どのような行事や学習サポートが可能か、地域の方々との情報交換や協議を

開始したところである。地域の方々からも「この学校に多方面に関わりたい」という意見を複数いただいている。

委員 H: どのような出会いが子どもの成長に寄与するかは予測できないため、多様な機会があることが望ましい。最近の子どもの居場所や子ども食堂等の活動を見ていると、中学生の場合は一方的に支援を受けるだけでなく、イベントの準備等、一つの目標に向かって周囲と共に作り上げたり表現したりする経験も重要であると感じる。

会長: 全委員から意見をいただいたが、まだ時間に余裕があるため、追加の意見があればお願いしたい。本審議会は次回に答申を出すスケジュールとなっている。文言の追加や言い残した点があれば、事務局が柔軟に対応するため、ぜひこの場で提案をいただきたい。

委員 H: 文言に直接反映されるかは分からないが、保護者とのつながりについて述べたい。資料には「家庭と学校が協力して子どもを支える」との記述があるが、近年の保護者が抱える孤立感は非常に大きい。地域社会のつながりが希薄化している中で、子どもが不登校という状態になったとき、相談できる相手や、同様の背景を持つ保護者と語り合える場があるだけでも、保護者は安心し、余裕を持って子どもを見つめられるようになる。

以前も事務局に提案したが、保護者同士のつながりづくりを調整・コーディネートできる人材を配置してはどうか。教員が必ずしも保護者間のネットワーク形成に長けているわけではないため、専門的な知見を持つ方の力を借りながら、保護者の横のつながりも構築していくべきである。

委員 A: 先ほど、旧島田小学校区において様々な協議を行っているとの答弁があったが、具体的にどのような方々と、どのような内容の検討をされているのか伺いたい。

事務局: 地域との協議はまだ始まったばかりであり、まずは地域の自治協議会等の代表的な組織のなかで、子どもを対象に活動されている方々を中心に、キックオフとしての話し合いを開始したところである。具体的には、放課後等の子どもたちの活動に携わっている方や、旧島田小学校に縁のある方々が中心となっている。現時点では、まずはご協力のきっかけとして対話を行った段階であり、今後、具体的な取り組みを広げていくにあたっては、関係する方々を順次つないでいただき、協議を重ねる中で広く意見を伺いながら検討を進めていく予定である。

委員 A: 2点発言させていただく。

1点目は、これほど地域との取り組みを推進しているのであれば、資料の中に「地域学校協働」という視点をさらに深く落とし込んでいただきたい。現状ではまだ表現が弱く、深められる余地があると感じるため、ぜひ検討をお願いしたい。

2点目は、資料の内容から若干それるが、地域と協働するのであれば、教育課程外の活動についても検討してはどうか。具体例を挙げれば、夏休みに夏祭りを開催し、それを生徒と共

に作り上げていくといった試みである。不登校の児童生徒の中には、普段は登校できずとも行事の際には参加するという子どもも多く、教職員の間では広く知られた事実である。生徒たちが自ら企画して地域でイベントを実施する等、実効性のある検討が進むことを期待している。資料内にも、生徒自身の主体的な参画や地域連携のあり方を具体的に反映してほしい。私自身も近隣に居住しているため、機会があればぜひ協力したいと考えている。

副会長： 2点発言させていただく。

1点目は、資料2ページ目の1行目にある「専門性の発揮」という表現についてである。先ほど委員からも指摘があった箇所だが、むしろ「専門性を発揮」という言葉は不要ではないか。生徒の興味を引き出す授業づくりができること自体が、教員の専門性に他ならないからである。

2点目は、先ほど提案された、子ども自身によるイベント企画に関連し、先行する学びの多様化学校の事例を共有したい。こうした学校の子どもたちは、祭りやライブ、アニメといった企画には非常に意欲的に関わろうとする。しかし一方で、不安の強い子どもも多く、当日になると過緊張から欠席してしまうケースが見受けられる。自分たちで企画や「推し活」をしたいという意欲がある一方で、本番のプレッシャーに弱いという、このバランスの調整は非常に難しい。

決して企画自体を否定するわけではないが、実行可能な範囲までハードルを下げて実施する工夫が必要である。例えば、登壇者を複数用意し、誰かが欠けても代替が可能な体制とすること等が挙げられる。「全員が楽しめるイベントにする」という視点で工夫を凝らせば、うまく機能するのではないか。意見として述べておく。

委員 E： 一般的な地域の学校であれば、公民分館や社会福祉協議会の行事が年間に組み込まれており、スムーズに連携が進む。しかし、学びの多様化学校の場合は、地域の中に位置しているものの、通学する子どもたちがその地域の方々とは限らないため、連携は一足飛びにはいかないだろう。地域の方々が学校の様子を理解し、「何かできそうだ」と思えるようになるまでには、一定の時間が必要である。

ただし、旧島田小学校時代からの地域連携の経験やノウハウは、地域の方々の中に既に蓄積されている。お互いの様子を知るまでの時間はかかるだろうが、連携の土壌はあると考えている。また、子どもたちは精神的に不安定になりやすく、不安も高まりやすいため、子ども同士や地域をつなぐコーディネーターが不可欠である。この役割は教職員に限らず、多様なスタッフが担うべきである。

私の経験上、年齢の近い大学生には学校現場で非常に助けられた。委員の大学のよう、既に支援ノウハウを持つところから学生を紹介していただく等の協力も考えられるのではないか。ただし、学生であっても慣れていない者の不用意な一言が子どもに強い影響を与えることもある。地域の方々についても、これまでの小学生との関わり方とは少し異なる配慮が必要になるため、事前の説明や研修のような場が必要になると考えている。

委員 B: 私立幼稚園や民間の保育園、認定こども園等には、もともと校区という概念が関係ないが、子どもたちは自由に混ざり合っていて遊んでいる。先ほどコーナー保育の話をしたが、例えば年長児に「プロジェクトを考えてやってごらん」と投げかければ、彼らは自ら楽しくやり遂げてしまう。

問題は、結果主義となってしまうことにある。先ほど「イベントが怖くて最終的に出てこられない」という話があったが、それは結局、失敗を恐れたり他人の評価を過度に気にしたりするからである。幼児期から適切なアタッチメントがあり、保護者も含め不適切な対応を受けなければ、子どもたちは「多少失敗しても、面白くやればいい」と思えるようになるはずである。

大事なものは結果ではなく、途中経過である。以前も触れた「ラーニングストーリー」のように、プロセスの部分を評価し、結果は問わなくても良いのではないか。途中経過を皆で味わう点に留めておくべきである。何らかの形としての結果を残そうとすると、この多様化学校は立ち行かなくなるのではないか。極端に言えば、「一人ひとりがバラバラに好きなことをやっていい」と言えるような学校にしてほしい。最後に意見として申し添える。

委員 G: 豊中市でも AI を活用しているとのことなので、ぜひ教育の場にも積極的に取り入れ、うまく活用していただきたい。

かつては、日本人の「行間を読む」「空気を読む」といった曖昧な表現に対し、AI の学習機能が追いついていない面もあった。しかし最近の経験では、紛糾した議論であっても、AI は非常にスマートに要約を行う。また、反対意見の想定を問えば、些細な懸念点も拾い上げ、起こり得る事態を提示してくれる。教育という分野は数値化が難しく、そこが最も困難な点だと思うが、数値化できないものをサポートしてくれる便利なツールがある以上、積極的に活用すべきである。特定の人間が決めることには摩擦が伴うが、AI がまとめた案を土台に「これについて皆さんはどう思うか」と議論を進める手法は非常に有効である。

ICT 活用といえは定量的・数値的な処理を想像しがちだが、そうではなく、子どもたちが思い思いに発信した多様な意見を集約し、まとめていくような使い方を期待したい。

委員 D: 「めざす学校像」について、これまでの議論を伺いながら、改めて「学校づくりのコンセプト」と照らし合わせていた。この両者を対比させると、子どもたちが安心できる環境、学ぶ仕組み、そして他者とのつながりについては明記されている。しかし、「何をどのように学んでいくか」というカリキュラムそのものについては、コンセプトの中で触れられていない。例えば、めざす学校像のサブタイトルには、子どもたちに分かりやすい言葉で「安心できる環境」や「経験を強みに変える場所」といった用語が並んでいる。一方で、カリキュラムという側面についての記載はなく、あえて触れていないのだろうか。

事務局: 委員の意見を受け、学校づくりのコンセプトにおいて、カリキュラムに関する記載も何らかの形で含める方向で検討したい。

また、これまでの意見に関連して 2 点補足したい。1 点目は、委員から指摘のあった保護者とのつながりについてである。先日、保護者の意見を聴取するワークショップを開催した。

参加した保護者からは「保護者同士で意見を交わし、参考にし合うことで非常に勇気づけられた」との感想をいただいている。この取り組みには確かな手応えを感じており、今後も何らかの形でさらなる展開を図りたいと考えている。めざす方向性の資料にどう反映させるかは精査が必要だが、具体的な取り組みの柱の一つとして位置づけていきたい。

2点目は、地域の方々との取り組みの検討状況についてである。地域の方々との話し合いの場において、不登校の子どもたちは精神的に不安定な側面があるという実態を事前にお伝えしている。地域の方々からは、自らの「何か力になりたい」という思いが空振りになる可能性も含め、理解を示していただいている。「不安定であることは承知のうえで、何ができるか具体的に考えていこう」という前向きな回答をいただいているため、今後さらに検討を進めていく。

事務局： なお、カリキュラムの具体的な内容については、現時点で本審議会にお示しできる段階にまだなく、現在事務局内において検討中である。この点については、何卒ご理解いただきたい。

会長： 本日の議論のまとめを私から行いたい。各委員の発言内容については議事録に掲載され、事務局が一つひとつ丁寧に対応するものと考えているが、私からは発言の要点を述べる。

まず本日複数の委員を中心に「チームとしての学校」の内実をしっかりと組み立てられるよう、事務局あるいは教育委員会に検討いただきたいという発言があった。この「チーム」には、個別のケースに基づいたチーム、学校の主任等を入れた少し広めのチーム、学校全体、さらに福祉機関、警察、病院といった学外の専門機関を含めたチーム、地域の方々を含めたチーム、そして本日意見のあった保護者を含めたチームと、多層的な広がりがある。また、子どもの居住地という面でも多様なチームづくりがあることが示唆された。さらに近年求められているのは、現在の学年という「横」のチームだけでなく、成長とともに支援を継続させていく「縦」のチームづくりである。チームは非常に多種多層的に考えられるものであるため、必ずしも要望に含めることまでは求めないが、可能であれば現時点での資料修正をお願いしたい。

次に、各委員から出された「学校教育目標を変更可能に」という点だが、これについては、私も強く賛同する。現在の学校教育目標は、あくまで豊中市が学びの多様な学校を設立する際の方向性であり、各学校がそれを前提としながらも、目の前の子どもに応じて教育目標を作ることを妨げるべきではない。むしろ、それを推進すべきである。指摘があったように、子どもの「今」を理解し、目の前の子どもに合う目標を立てることが重要になる。したがって、こうしたニュアンスを文言のどこかに加えていただきたい。

さらに、委員から指摘があったように、教育委員会の役割を改めて明記し、その中で教職員の配置や研修等を位置づけていくことも極めて重要である。前回の議論では「中身」と「建て付け」の話が混在したが、本答申を作成するうえでも、ソフト面とハード面の両方をしっかり考えていくという姿勢が重要である。教育委員会の役割についても明記をお願いしたい。

また、各委員から「自分の良さを見つけていく」「考え方を変える」という視点が提示され、今回の大幅な内容変更について一定の評価が得られたと認識している。

1点、私から念押しをしておきたい。前回会議と同様に、事務局から「学ぶ意欲はあるけれども不登校になっている子ども」を対象とするという趣旨の説明が前回会議に欠席された委員に対してもなされたとのことであったが、今回の学びの多様化学校については、そのように対象を限定して議論しているわけでは決してない。事務局は、その後本日の会議に至るまでに、そうした説明の仕方が豊中市の創設する学びの多様化学校のねらいとは異なる含意をもつものとして受け止められかねない点を省みて、本日の会議資料では2の学校づくりのコンセプトにあるようにその点を改善している。子どもたちは本当に様々な理由で苦しみ、傷ついている。「学ぶ意欲はある子どもに絞る」といった不登校生徒の選別は避けるべきである。事務局も教育委員会も、決して限定的な考えで学びの多様化学校を検討しているわけではないと思うため、特定の不登校生徒に限定するような考え方で答申を出すことは、本審議会としては行わないということを明言する。

委員からは、多種多様な取り組みについての意見があり、非常に意義深い議論ができた。今回の学びの多様化学校は、人間が社会的存在であり、多様な仲間と共に生きる存在であることを重視している。不登校で辛い状況にある子どもたちの多くは、人と関わることや社会に出ることに恐怖を感じている。「人と関わることは楽しい」「社会は怖くない」というメッセージを伝えることが大切である。そこに幼児教育の視点を取り入れる利点がある。既設の学校では、教員と買い物に行く練習から始めたり、ゲームコーナーを設けたりと、様々な工夫がなされている。地域の方々と関わるイベントもある。その中で、子どもが他者全員を信頼できずとも、一部の大人や仲間は信頼できる、あるいは社会に少しは良いところがある、希望が持てると感じられるような学校づくりをめざしていければと思っている。

以上の内容について、答申案への反映をお願いしたい。

会長： 本日委員から多くの意見をいただいた。今後どのように進めていくのか、事務局から説明をお願いしたい。

事務局： 本日いただいた意見を「意見集」としてまとめるとともに、答申資料についても必要な修正を加える。内容を事前に改めて各委員に確認いただいたうえで、最終的には答申という形で、次回いただきたいと考えている。

会長： 事務局から今後の進め方について提案があった。この進め方で良いだろうか。

委員一同： 異議なし

会長： それでは、事務局においてそのように進めていただきたい。以上で議論を終了する。

●その他（事務連絡）

・学びの多様化学校の校名について報告する。本年 7 月に児童生徒や保護者、教職員を対象に校名の公募を行い、255 件の応募があった。校名選定委員会にて、親しみやすさ、未来志向、誇り等の観点から、学びの多様化学校の校名案を「豊中市立彩葉(いろは)中学校」に決定した。「彩」は多様性や個性の尊重を、「葉」は成長し葉を広げる力強さを、また「いろは」という言葉は物事の始まりを意味しており、学びの多様化学校がめざす学校像・生徒像を象徴している。なお、校名の正式決定は令和 8 年(2026 年)3 月議会での条例改正後となり、それまでは仮称として使用する。

・次回審議会は令和 8 年(2026 年)2 月 3 日(火)を予定。会場とオンラインの併用開催とする。

●閉会